

No. 1898

2020・10・12

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

ホームページ

<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>

nsyo/

メールアドレス

miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

第37回三次民商共済会定期総会を開催

9月25日、三次民商共済会では第37回定期総会を開催し、代議員17名が参加しました。



赤名理事長は「今このコロナ禍で共済会の理念である目くぼり、気くぼり、心くぼりが出来ない状況にあります。ですがこのコロナ禍に向き合いながら、助け合いの共済の運動を続けるため、共にがんばりましょう」とあいさつ。

その後、総会方針案と財政報告を酒屋専務理事が行いました。昨年は健診活動にレク、健康サポーター講座など、様々な運動を旺盛にしてきたことを報告し、今期の総会方針は、
①共済会員700名
本人加入率90%

配偶者加入率50%

②日曜集団健診、大腸がん

検診の実施

③未収問題の改善

④学習会などの企画



質疑応答では「本人加入率を100%にすることが必要」と意見が出され、700名を目指し、頑張っていくと決意を新たにされた総会でした。

●昨年の共済会の取り組み

●日曜集団健診&レク



●三次市の日曜集団健診&懇親会

●大腸がん健診54名受診
●健康サポーター養成講座

無料法律相談

10月22日(木)
午後1時半～

※希望される方は前もって電話などで予約してください。

「なんでも相談会」

10/19からおたすけフォンで宣伝します。

10月25日(日)

午前10時～

午後3時

安芸高田市役所

クリスタルアージュ

1階研修室

コロナ施策説明会

Go toイートの説明もします

●10月21日(水)

●10月28日(水)

いずれも午後2時から
三次民商事務所にて開催
します。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

～申入れ事項～

- ① 今年の所得税確定申告から、青色申告特別控除額が電子申告または電子帳簿保存以外について引き下げられます。電子化に対応できないIT弱者を除外することになる今回の変更は撤回してください。
- ② コロナ禍で廃業の危機にある事業者にとって持続化給付金は命綱です。広くコロナ禍で苦しむ事業者を救済するため省庁間で調整を行ってください。
- ③ コロナ猶予期間終了後についてもコロナ禍の情勢に鑑み、納付困難な納税者の相談に真摯に対応するようにしてください。
- ④ コロナ禍で存亡の危機に立たされている多くの中小零細業者に対し、不要不急な税務調査はもろんの事、徴収による臨場、呼び出しなどは厳に慎むようにしてください。
- ⑤ すべての税務職員が憲法順守を貫き、税務運営方針を守ることを徹底してください。

9月16日、中国5県連合同で広島国税局交渉を行い、三次民商から、奥田副会長と作田事務局長(全体で11名)が参加しました。広島国税局から平田総務課長補佐、岡村総務第二係長ら3名が対応しました。

まず青色申告特別控除額の変更について作田事務局長は「青色控除については国税庁が出しているQ&Aを会員に説明している」と回答。税金を盾に

も多くの方が理解できていない。この制度改正が必要などところに伝わっていない認識はあるか。今現在申請している青色申告者の統計は取られているのか」と質問。局は「ホームページなどで周知しているが、説明不足であれば関係機関へ話をしていく。そういう統計は取っていない」と回答。「具体的対象も理解度

性急な税法改正はやめよ！

―中国5県連広島国税局交渉―

取る制度は許せない」と抗議しました。納税の猶予については「従来の猶予の枠を超え、迅速に行うため極力申請の負担を無くし、担保提供はもろん、状況も聴き取りで認めるなど丁寧に取り添った対応をしている」と回答。

税務調査については「コロナ対策を行った上で、必要と認められる事業を的確に見極め現状に則した対応を行っている」と回答。

最後に奥田副会長は「憲法14条に法の下に平等が謳われている。持続化給付金では法人と個人で倍もの差があった。消費税の導入と増税で貧困と格差が広がっている。消費税増税は貧困層ほど負担が大きく差別的な制度で減税をすべき。国会もコロナで行くことができないし、ここ以外に話をしていく場所がない。社会の循環は消費者が支えている。中小零細業者への負担などもよく考えてもらいたい」と強く訴えました。

交渉前討議の様子



誰でも参加できます

民商をもっと好きになる交流会

とき 10月17日(土)13時
10月18日(日)12時半

場所 君田温泉湯の森 参加費無料
事前予約が必要です。

秋の運動

秋の運動拡大ピラが完成しました。全商連総会までに会員3名、読者20名を増やしましょう！！

青年部主催

第4回ゴルフコンペ

11月7日(土)

場所 庄原カントリークラブ

定員 20名(予定)

締切 10月29日

先着順

プレー費 未定(食事つき)

申込は民商

62-3535まで

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654